

平成30年第11回（11月臨時）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成30年11月28日(水)
開 会 10時00分 閉 会 12時15分

2. 開催場所 吉富町役場 3階研修室

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 11名

欠席委員数 3名

出席委員の氏名 奥家 信弘 横川 信友
賀部 正直 菊 啓治
堤 久英 井上 幸子
高橋 初美 後藤 進
重吉 信之 末棟 洋一
守口 正典

欠席委員の氏名 太田 克弘 若山 清敏 高原 孝幸

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 堤 實 井上 福美

4. 付 議 事 項

・議案第19号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

5. 農業委員事務局職員

事務局職員 赤尾慎一、守口 元子、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 それでは、平成30年第11回臨時総会を開催いたします。 本日は、太田委員、高原委員、若山委員の3名が欠席となっています。まず、今回の臨時での開催につきましては、9日に開催されました定例の総会において、利用権の議案が未承認となりました。今月は、新規、更新の方に利用権設定の承認通知が現在出来ない状態です。以降の耕作、営農作業に支障が出ていると思っただけのことから今回の開催となりました。 では、2 会長あいさつをお願いします。
奥家会長	今回の総会は、前回未承認となりました、利用集積計画について新たに利用権設定の申請書類が提出され、利用権開始日から日数があまり経過しない方が良く判断しまして、臨時で開催する

ことにいたしました。

それでは、ただ今より平成30年第11回総会を開催いたします。

まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には菊委員、横川委員のお二人を指名いたします。

議事に入ります前に、今後の利用集積計画の議決の取り方について説明します。農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない。とあります。農地法の許可申請については、当事者の議事の時には、委員に退席をしてもらっています。

ですが、この利用集積計画の承認の議案の時は、承認されることを想定して、今まで関係委員の退席をしていませんでした。

しかし、今後今回のように未承認となる場合も考えられますので、今回から関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第19号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

まず、前回疑義のあったO氏の新規分の〇〇地区の利用権について未承認後の経緯をお伝えします。

9日農業委員会が終了後、その日の午後、未承認となった事を、Oさんに伝えました。Oさんは、Sさん、Mさんが耕作することについて、了承しました。また、Tさんに相談すると言っていました。

12日の午前中、Sさんが利用権設定の用紙を取りに役場に来たので、Oさんが耕作を希望する田が2筆あったので、その事をSさんに伝えました。

12日に、Tさんが役場に見えて、Oさんと話をし、今回自分は借りないことを伝えに来ました。

13日に、SさんとMさんが新たに貸し手と契約した利用権の設定の用紙を提出しに見えました。

Oさんに、SさんとMさんの提出された利用権について、確認をしてもらいました。

以上のような経緯があり、修正をしましたので、利用権設定について再度提出をいたします。

それでは、議案第19号について説明します。資料は1ページからです。2ページは、町から修正後、計画案の提出をしました。

3ページからの一覧表は、今回から関係委員につきまして、ご

	<p>退席をお願いすることから、まず、農業委員以外の利用権設定について、決を採り、4ページからは委員ごとの利用権について決を採ることになります。順次、会長からの案内をしますので、よろしくお願ひします。そして、今回の利用権については、3ページから9ページについては、前回の分と変更はありません。10ページ、11ページが修正をした分となっていますので、よろしくお願ひします。</p>
奥家会長	<p>事務局より説明がありました。 確認のため5分ほど時間をとりたいと思います。</p>
	<p>(5分後)</p>
	<p>まず、3ページの堤實さんと、8ページの堤久英さんの利用権についてになりますので、お二人退席をお願いします。 (堤實氏、堤久英氏退席) 堤氏の利用権につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>承認することといたします。 (堤實氏、堤久英氏入室着席) 次に、3ページの残りの利用権についてご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>承認することといたします。 次に、4ページの賀部正直さん利用権について審議をいたします。賀部さん退席をお願いします。 (賀部正直氏退席) 賀部氏の利用権につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>承認することといたします。 (賀部正直氏入室着席) 次に、5ページの太田克弘さん利用権について審議をいたします。ご異議ございませんか。</p>

各委員	(異議なし)
奥家会長	承認することとします。 次に、6 ページの高橋初美さん利用権について審議をいたします。高橋さん退席をお願いします。 (高橋初美氏退席) 高橋氏の利用権につきまして、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
奥家会長	承認することといたします。 (高橋初美氏入室着席) 次に、7 ページの井上福美さんの利用権についてになりますので、お二人退席をお願いします。 (井上福美氏、井上幸子氏退席) 井上氏の利用権につきまして、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
奥家会長	承認することといたします。 (井上福美氏、井上幸子氏入室着席)
賀部副会長	9 ページは奥家会長に関する利用権設定ですので、私が進行いたします。奥家会長ご退席をお願いします。 (奥家会長退席) 奥家会長の利用権につきまして、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部副会長	承認することといたします。 (奥家会長入室着席)
奥家会長	続きまして、今回修正されました10 ページとなります。10 ページは重吉委員に関する利用権ですので、重吉委員退席をお願いします。 (重吉信之氏退席) 重吉氏の利用権につきまして、ご異議ございませんか。
堤實委員	これは決定したんですね。
事務局	前回と同じく、双方の署名印のある契約となっています。

堤實委員	<p>ただ、現在前回の契約と二重契約になっており、未承認の理由をOさんに通知をしなければならぬ。未承認の理由を農業委員のみなさんで、考えていただきたい。Oさんは、今回の設定については、納得しましたが、未承認の理由について説明を受けたい。</p>
事務局	<p>前回の設定の仕方に問題があったからではないか。</p> <p>今までどおりの、設定の仕方で行ったが、他の方にも声かけが必要だったかもしれませんが、次回同じようなケースがあった場合にいろんな方に声をかけなければならないし、農業委員に計らなければならないのかと、考える。</p>
菊委員	<p>今後このようなケースがあるのでないかと思う。</p>
横川委員	<p>現実的に、いくらでも作りたい人が出来たらどうなるか。借りる農地に制限はないのか。</p>
事務局	<p>制限はありません。ただ、作り手がいないことが前提です。管理がちゃんと出来るかどうかは、農業委員の承認のときに委員のみなさんで、ご判断いただきたい。</p> <p>Oさんが、大豆を作る予定の田があつて今回Mさんが設定した分に米を作られると水の関係があるので、その田は、自分が作りたい希望がありました。</p>
菊委員	<p>お互いに話すしかないと思う。</p>
事務局	<p>O氏への、理由についてはどう伝えるかを考えてほしい。今後の事も考えて。</p>
奥家会長	<p>話し合いをするのは、なかなか難しい。今回は、これで審議する方向で行くしかない。どうでしょうか。重吉氏の利用権についてどうですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>承認することといたします。 (重吉氏入室着席)</p> <p>続きまして、10ページのM氏の利用権設定についてです。ご異議ございませんか。</p>

菊委員	<p>Oさんと、Mさんは話をしたのですか。</p>
重吉委員	<p>話しはしていません。Mさんは以前からEさんの田の世話をしている、今回作りたいと思っていたから。</p> <p>(前回の総会と同じような内容の議論につき省略)</p>
後藤委員	<p>同じような事を話してばかりいるので、O氏への農業委員としての理由を審議した方がよい。</p>
重吉委員	<p>地元の農家で強く耕作希望の人がいたから</p>
事務局	<p>その理由で、よろしいですか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
奥家会長	<p>では、M氏の利用権設定は、承認することよろしいですか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>承認することといたします。</p> <p>では、議案第19号については、すべて承認されたこととなります。</p> <p>本日の議事はすべて終了しましたが、次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>年間計画では、12月7日(金)になっていますが、議会の日程によっては、変更する場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>開催通知にてお知らせいたします。</p>
奥家会長	<p>それでは、これをもちまして平成30年第11回臨時総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p>
	<p>12時15分 閉会</p>